



広報

# よなばる

2018 No.499

4/1

君といつまでも

原付バイクなどに  
町オリジナルプレート交付開始



# 所信表明

(要旨)

大型MICE施設に関連したまちづくり、役場庁舎の老朽化にともなう新庁舎の建て替え、第5次総合計画の策定、今後の一括交付金事業、交通体系づくり、財政健全化など、今年度の与那原町行政はさまざまな課題を控えています。町をどのように運営するか、古堅國雄与那原町長は3月5日、町定例議会で所信を表明しました。ここではその要旨を掲載します。

※文中では平成30年度を「今年度」としています



今年度は、31年度からスタートとする第5次与那原町総合計画を策定する年です。町民との協働で分かりやすく実現性のある計画を策定します。

7年目を迎えた一括交付金は、今までの補助事業で執行できなかつたさまざまな事業が実施できるようになり、本町にとっては、大きな成果をもたらしています。

一括交付金は、これまでの事業の検討や審査、効果検証を精査し、今後本町にとってよりよい事業を導入し、残り4年の事業期間を有効に活用します。

本町にとって、円滑な交通体

系をつくることは最重要課題です。昨年度策定した『与那原町

地域総合交通戦略』で位置付けた施策を実施します。

## 財政規模の増加

### 基金取り崩しでの運営

一般会計の予算規模は74億4千5百万円で、前年度比3億8千6百万円、5・5%増です。収

支不足分は、財政調整基金4億3千万円あまりを取り崩しま

す。

歳入Ⅱ臨時財政対策債を含め

た実質的な地方交付税は、前年

度比1億9百万円減らして18億9千6百万円あまりになる見込みです。

町民税は1千6百万円、固定資産税は2千8百万円、軽自動車税は5百万円ともに増え、町

たばこ税は2百万円減り、前年

度比4千7百万円増えた15億

9千7百万円を見込んでいます。

歳出Ⅱ庁舎整備事業、待機児童対策の保育所整備事業、小規模保育所認可化移行支援事業により事業費が増加、社会保障費の自然増による扶助費の増加に対応するため、財政調整基金、公共施設等整備基金を取り崩しての厳しい予算編成です。

財政健全化は、経済情勢の変化や一括交付金、地方創生など国の制度改正、MICE施設建設が増加が予測されるなか、財政収支の安定したバランスを確保するため、短期的な視点から

の持続可能な財政運営策や財源不足の解消策などを検討・実施し、歳入規模に応じた健全な財政運営に努めます。

### ■新庁舎建設は現在の場所に

現庁舎は昭和50(1975)年に建設。老朽化に加え狭くなり、安全性の不安とともに、町民の利用や行政サービスの提供に支障が出ると心配されています。さらに周辺では開発が進み、今後庁舎機能が一層増え、複雑になると予想されます。そのため庁舎の建て替え方法を昨年10月「与那原町庁舎建設検討委員会」に諮問したところ、現庁舎位置での建て替えを内容とした答申を受け、建て替えを決定しました。





# よなばるちょう 与那原町

位置 N26°19'94" E127°75'50"  
面積 5.18km<sup>2</sup>  
年平均気温 23.3℃  
年間降水量 2250mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。  
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ  
町木 リュウキュウコクタン  
町花 ハイビスカス  
町魚 ヨナバルマジク

## 町民憲章

- 一、みんなでつくろう  
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう  
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう  
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでさげよう  
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのぼそう  
活気あふれる産業のまちを

## 町の人口(2月28日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,569 (+15)  
女 10,025 (-16)  
計 19,594 (-1)  
世帯数 8,032 (-2)

## 与那原町役場の窓口業務時間

平日/ 8時30分~12時  
13時~17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時~13時も行っております。

- ▶住民課/住民票などの証明書発行
  - ▶税務課/所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時~13時には行っておりません。  
※ほかすべての窓口は12時~13時がお休みです。

## 5月5日(土)こどもの日は ごみ収集が休みです

休みのために収集できなかったごみは、次回の収集日に回収します。なお、東部環境美化センター(旧東部清掃施設組合)への直接搬入もできません



また、現庁舎に隣接し、老朽化が問題となつている社会福祉センターも合わせ、町民ホールとして一体で建て替えます。  
新庁舎の整備は、町が直接実施する方式と、整備と管理運営

を民間の資金や経営能力、技術力を活用するPFI方式とを比較検討し、最善の整備手法で今年度から事業を始めます。

## ■MICEと運動した マリントウンへ

沖縄県が策定した「マリントウンMICEエリアまちづくりビジョン」でマリントウンベイサイドビスタ・マリーナ北側の緑地はホテル用地に、バスセンター用地は交通ターミナルとホテル用地に位置付けられています。今後の土地利用計画は、沖縄県と協議を進めながら土地利用の方向性を定めていきます。  
また、与那原マリーナやふ頭

## 生活環境

用地、船だまりは、一大海洋性レクリエーションエリアの核となる可能性を秘めているため、大型MICE施設と運動したまちづくりを進めます。

## ■窓口サービス

南部地区2市3町による広域行政窓口サービスのほか、住民票などの証明書の交付・旅券発給の申請と交付を昼休み中も窓口を開けることを継続し、住民の利便性の向上を図ります。また個人番号カードの交付は、申請

## ■道路事業

町道上与那原23号線は、県道糸満与那原線を起点に県営与那原団地付近を終点とする延長およそ860m、幅員12mの道路です。今年度は昨年度に引き続き、道路用地の購入、支障物件の補償などを行います。

JAFアーマーズマーケット南側の土地は幹線道路沿いで立地条件が良かったため、大型MICE施設周辺の整備状況をみながら利用方法を検討します。

町道与那原19号線は、国道与那原バイパスを起点とし、町道幹線1号線(ゆめなり橋)を終点とする延長600m、幅員3mの道路です。水路沿い護岸を歩行者道路として整備し、完成すると当添から与那原までの護岸沿いの遊歩道がすべて完成します。ライトアップなど景観にも配慮し、地域のにぎわう道路となります。

国道329号与那原バイパス整備は、今年度も引き続き、与那原公園背後の橋梁工事と道路改良工事が進められ、今年度末には暫定的に2車線が開通する見通しです。



## ■ 緑地・公園の緑化

今年度も一括交付金事業を活用し、町内主要道路と緑地への美化・緑化を促進します。

町のシンボリックな公園である与那古浜公園をはじめ、近隣公園と街区公園を整備し、維持管理して公園の利活用を進め、町民の身近なレクリエーションや自然とのふれあいの場所として美しく快適な空間形成を図ります。

## ■ 都市計画

与那原町都市計画マスタープランに基づき、まちの将来像である「太陽とみどり、伝統とやさしさを未来へつなぐ海辺のまち」を目指し、住民とともに歴史と文化を活かし、人々が何度でも訪れたいような魅力あふれるまちづくりを実現します。

また、新庁舎建設に伴う周辺整備計画や用途地域など、適切な地域地区の設定を検討します。

大型MICE施設周辺は、宿泊施設や商業施設が立地できる地域や地区計画を検討し、海外などからの来訪者の受け入れ態勢を強め、大型MICE施設を有効活用できるまちづくりを図ります。

## ■ 下水道事業

下水道事業のうち、汚水事業は昨年12月末の整備率が約73%、接続率は人口比率で約73%で、整備率は対前年度比2パーセントのアップです。今後も引き続き公共下水道へ未接続世帯への戸別訪問や接続補助に加え、各種関係団体との連携・広報活動の強化により、周知徹底、支援体制の充実を図りながら、接続向上に努めます。

今年度の主な下水道事業は、汚水事業が上与那原と板良敷地区の汚水管布設工事、雨水事業では江口地区の雨水管布設工事を行う予定です。

## ■ 水道事業

今年度は上与那原・森下地区での送水管・配水管の耐震化工事を予定しています。また、漏水

対策の強化も同時に推し進めます。

今後改良・更新に十分配慮し、災害などの非常時にも必要な水を供給できる施設の整備に取り組み、健全な経営基盤の下、信頼性の高い水道事業を継続します。

## ■ 住宅政策

町営住宅は、今後も管理運営を徹底し、家賃徴収率100%を目指します。また、町営住宅の空き家持ち入居募集は、引き続き低所得者、高齢者や障がい者、その他住宅困窮者へ優先的な入居を図ります。

民間住宅は、住宅リフォーム支援事業を今年度も継続し、修繕・耐震補強工事・バリアフリー工事などの費用の一部を補助することで、高齢者や障がい者などに配慮した住環境整備を支援します。

## 産業の振興

### ■ 農業

本町の農業は、農業従事者の高齢化による離農、後継者不足により遊休農地が目立っています。今後は、JAおきなわや農地中間管理機構などの農業関係機関と連携し、若い農業従事者や地域の核となるべき農業従事者へ遊休農地などの活用を含め、耕作地などの生産基盤を充実させて安定した農業経営を図り、農業施設の近代化を推進し、地域農業を振興します。

農業委員会は昨年10月に新しい制度の下でスタートしています。これまでの実績を引き継ぎ「農地利用最適化」を大きな柱として、農地の保全・有効利用を進めます。

### ■ 水産業

本町と西原町は昨年1月、沖縄県のソデイカ拠点産地に認定され、5月には荷捌き施設が大日本水産会より優良衛生品質管理市場として認定を受けました。当添漁港を核とした本町の水産業は、本町の一大産業となっておりつつあります。

今後は、漁協や関係機関と連



携し、本町の特産品・ヒジキを活用した水産品ブランド確立のほか、観光に特化したマリニレジャーなどあらゆる方向からの展開を検討し、水産業振興に取り組みます。

### ■ 商工業

商工会に対する育成補助や、町の事業に町内事業者を優先して活用するなど、安定経営支援を進め、中小企業・小規模企業の産業振興を図るための条例「中小企業・小規模企業振興条例」の制定を進めます。また、街並み景観形成と地場産業振興を目的とした「沖縄赤瓦使用奨励金交付制度」で地場産業製品の赤瓦・レンガなどの活用促進に努めます。

## ■ 観光

今年2月に策定した与那原町観光実施計画では「大綱曳」「水路」「MICE」の3つの重点事項を中心に進めます。

「大綱曳のまち宣言」に伴い、テレビ・ラジオ・SNSなどで大綱曳を広くPRし、「与那原町」といえば大綱曳のイメージを定着させ、大綱曳体験も取り入れた与那原体験バスツアーを続けるなど観光資源としても活用します。また、東浜水路と食の魅力を融合させ、水辺空間を活用したイベントや夜の与那原を切り口としたイベントなど、新たな観光客を誘致する事業を実施します。さらに、南部地域や東海岸地域の近隣市町村との連携によるMICEメニュー構築を検討し、地元事業者の受け入れ体制の強化に力を入れます。



## ■ 雇用対策

与那原町地域雇用連携推進協議会を中心に、地域の企業と連携し、求人情報の提供やパソコン教室で就職を支援するとともに、町内の児童・生徒に「ジョブシャドウイング」やマナー講座などのキャリア教育を施し、就業意識を向上させます。

## ■ 東海岸地域サンライズ推進協議会

北中城村・中城村・西原町・与那原町で構成する協議会では、沖縄21世紀ビジョンに位置づけられた東海岸地域の開発を進めるにあたり、中城湾地域の魅力あるまちづくりと、地域活性化の拠点として個性と賑わいのあるまちの形成を進めます。

## ■ 大型MICE施設関連

「マリントウンMICEエリアまちづくりビジョン」の基本方針に沿い、与那原町独自の計画も踏まえ、事業主体である沖縄県との連携を図り、大型MICE施設を中心としたまちづくり・地域づくりを進めます。また懸念される交通渋滞・防犯・防災・環境対策などの課題は、沖縄県や近隣自治体と連携し、対応策を協議します。

## 福祉・子育て・健康

### ■ 地域福祉

重度な要介護状態になっても地域で自分らしい暮らしを最後まで送れるような地域包括ケアシステムを築くため、医療と介護の連携を強め、切れ目のない支援を目指します。

認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療機関・関係機関と連携し、また地域の理解や協力体制を築きながら、ご本人やご家族の視点に立った施策を行います。

障害者には、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務体制を整え、成年後見制度の普及や困難事例対応に努めます。補装具、日常生活用具の給付、自立支援事業などの給付のほか、適切な福祉サービスを提供します。また就労支援を充実させ、互いに個性を尊重しながら多様な形で社会参加できるように支援します。

地域福祉の拠点である社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会の支援、ボランティア活動、「地域見守り支援」を進めます。生活の困りごとや不安を解消

するため、県や各機関と連携し、個々にあった支援が受けられるよう相談体制を整えます。

### ■ 子育て支援

待機児童問題は重要課題です。「与那原町子ども・子育て支援計画」の中間年度である昨年度は、計画を見直し・変更し、保育の必要な子どもたちの受け皿である施設確保のため、保育園1園の新設に着手、小規模保育園2園の設置者を選び、今年度完成、来年4月開所をめざし建設・整備を進めています。今後も保育需要の把握に努め、さまざまな保育サービスの充実を図ります。

県は今年度、子ども医療費助成制度の拡充を公表しました。本町も就学前児の現物給付に向け対策します。

現在、子育て支援課窓口には保育士を配置し、臨床心理士が町内保育施設を巡回しています。今後も引き続き保護者・保育施設などへ支援します。

本町では、虐待に関する通報や相談件数が増えています。これは住民の虐待防止に対する意識が向上したものととらえ、早期発見による深刻化防止につながっています。今後も要保護児童



対策協議会を通して、各関係機関・関係団体とともに町民ぐるみの「虐待の起こらない・起こさせない」まちづくりを進めます。子どもの貧困問題は、適切な支援につながるため「児童自立支援員」を配置しています。また地域で行われている「子どもの居場所づくり」を支援し、子どもとともに笑顔あふれる子どもたちの未来創造に努めます。

### ■ 健康づくり

健康づくりの主役は町民自身です。町民一人ひとりが健康意識を高め、健康でいきいきとした生活習慣が定着できるように、妊娠期から成人期までライフステージに応じた健康づくりや食育の推進を図ります。



## ■ 後期高齢者医療・国民健康保険

後期高齢者医療制度は広域連合が運営主体ですが、届け出は町が窓口であることから、高齢者に分かりやすく、いいねい対応に努めます。また、高齢者対象の「ミニデイ」へは看護師を派遣し、健康運動教室を実施。介護などが必要とせず、自立した生活ができる「健康寿命」を延ばせるよう支援します。

具体的には、それぞれのライフステージごとに早期発見のための健康診査・がん検診と、健診結果に応じた電話や訪問による保健指導を実施します。

また、妊娠期の妊婦教室、乳幼児期の月齢に合わせた健康相談、中学生を対象とした食育教室、成人期の健診受診者へ早期介入して病気の発症・重症化を防ぎ、将来的な介護リスク減少を目指します。特に、本町の健康課題である糖尿病による透析を予防する取り組みは各ライフステージにかかわらず進めます。

予防接種は受診者の向上に向け保育所や母子保健推進員など関係機関・関係者とともに進め、本町独自の18歳未満・妊婦インフルエンザ予防接種助成事業は今年度も実施します。

国民健康保険制度は、病気で安心して医療が受けられる「国民皆保険体制」の最後の砦です。この制度を将来も守り続けるため「持続可能な医療保健制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年に成立し、これまで

市町村ごとに運営していた国保は、今年4月から都道府県も運営を担います。しかし、今後急速な高齢化などで医療費が増えるのは間違いなく、国保の運営は困難が続くと見込まれるため、財政を健全化するには、これまでに健康づくり事業やレセプト点検、ジェネリック医薬品の推奨など医療費の適正化を図ります。また、保険税は被保険者の現状と今後の納付金などの推移を踏まえ、適正な賦課に努めます。

財政運営の仕組みは変わりませんが、保険税の決定や徴収、保険給付の申請、各種届出の窓口はこれまで通り、公平で分かりやすく、いいねい窓口に務めます。

## 安全・安心・環境

### ■ 防災

与那原町地域防災計画に基づき、町内全域での地震・津波防災避難訓練を継続します。また津波浸水区域にある事業所へは、戸別に受信機を設置し、避難道や備蓄食料などの整備も進めます。さらに、大規模災害が発生したとき、優先的に実施すべき



業務を特定し、迅速・的確な体制を定める与那原町業務継続計画に取り組みます。

### ■ 防犯

与那原地区防犯協会や与那原町防犯協会、各区にある自主防災組織と連携し、町内パトロールを強化します。また今年3月、防犯カメラを公園などに設置。犯罪を未然に防ぎ、安心安全なまちづくりに取り組みます。

### ■ 交通安全

今年度末に国道バイパスが一部利用開始になることから、周辺道路への交通安全施設を整備します。また与那原地区交通安全協会や与那原警察署、学校関係者や地域の交通安全ボランティアのみなさんとともに、交通安全への啓蒙活動を進めます。

### ■ 環境衛生

地球温暖化防止対策は、今年度、本町内のすべての防犯灯、交通安全灯をLED化し二酸化炭素削減に取り組んできました。今後も住宅用太陽光発電システム設置への補助などを行い、省エネルギー再生可能エネルギーを後押しし、町全体で温室効果ガスの抑制に取り組みます。また東浜水路は、観光活用に



向け水質浄化に取り組みます。

### ■ 墓地行政

墓地の経営許可は、町民の皆さんの住みよい住環境を保全するため、無秩序な墓地建設を抑制し、秩序ある墓地行政を推進し、住宅街との調和を図ります。

### ■ ごみ処理

#### 「南部広域行政組合」へ

昨年度末に南部広域行政組合・糸豊清掃施設組合・東部清掃施設組合・島尻消防清掃組合（清掃のみ）が事務統合され、今年度からは新たな「南部広域行政組合」がスタートします。今後ごみ処理施設二元化に向けて取り組みます。

# 教育・文化・スポーツ

## ■ 教育行政全般

教育全般をさらに進めるため、「与那原町教育大綱」の着実な実施、総合教育会議などによる協議を積極的に行います。

## ■ 学校教育

今後の児童数の増加に対応するため、今年度から通学区域を変更しますが、児童の学校生活に影響がないよう取り組みます。

学力向上のために教職員の研修を充実します。また、「学習支援員」は現在、成績の向上した児童生徒・学習の遅れた児童生徒へ、個に応じたきめ細やかな指導に大きな役割を果たしているため、引き続き配置します。

小中学校への電子黒板などを設置していますが、効果的に使われるよう取り組みます。

町立学校には引き続き「学校カウンセラー」を配置し、不登校や問題行動の未然防止や早期発見・早期対応できるよう、生徒指導連絡会や福祉・教育・警察・学校が連携する五者会議ほか関係機関との連携を強化します。

特別支援教育は「インクルー



シブ教育」の推進を念頭に、児童・生徒一人ひとりの個に応じたきめ細やかな指導・必要な支援を行うために「特別支援学級・通級指導教室」を充実させ、「特別支援教育支援員」の配置も続けます。ほか学校への指導助言も含めた「特別支援教育コーディネーター」も継続配置します。

さらに前年度より配置している臨床心理士の活用をさらに促し、より充実した相談体制、支援体制を築きます。

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者へは、就学援助制度で負担を軽減し、新入学用品費は入学前支給に取り組みます。

また、沖縄県子育て総合支援モデル事業を使い、就学援助世帯児童生徒への学習支援である「無料塾」の連携充実を図ります。人材育成事業としての「海外短期留学派遣事業」や「検定補助」も継続実施します。

## ■ 学校給食

民間業者の優れた経験を活かした衛生管理の充実とおいしい給食を提供するため、調理、食器などの洗浄、配送業務を民間業者に委託していますが、内容をさらに充実させます。また食材は、保護者に「学校給食だより」で主な生産地を公表し、県の関係機関・納品業者との情報共有、連携をさらに密にして、その時点での最善な方法で、安全で安心な食材の確保に努めます。

学校給食費の徴収は、引き続き保護者の皆さんへ口座振替による納付へのご協力をお願いし、電話での督促や夜間訪問など給食費の収納対策に取り組みます。

## ■ 社会教育・文化・スポーツ

すべての町民が学び続ける生涯学習は、町コミュニティセンターを拠点に支援し、学ぶ喜びと生きがいづくりを進めます。また、生涯スポーツを進めるため、町内体育施設などを積極的に

に開放し、各団体との連携、支援、指導者の育成にも取り組みます。

文化財保護事業は昨年度、与那原駅跡とその周辺を国登録記念物（遺跡関係）として登録されたことで、広く町内外へ知られるようになりました。今年度は、「与那原町聞得大君『御新下り』と『与那原街道』歴史の道整備構想」に基づき、一括交付金を活用し御殿山・親川広場の整備・復元に取り組みます。また、引き続き埋蔵文化財の発掘調査を行い、わたしたちの財産である文化財の保護、活用に努めます。

町史編纂事業は「与那原の教育のあゆみ 図説編」を今年度末の発刊に向けて編集作業中です。また、平和教育活動の一環として、体験者の減少とともに薄れゆく沖縄戦の記憶を絶やさぬよう「与那原町民平和の日・慰霊の日合同企画展」を充実させた開催に努めます。

綱曳資料館は「大綱曳のまち宣言」の一文「先人から受け継いだ与那原大綱曳を町民の誇りとし、町の象徴として継承発展させていく」の基本精神で、与那原大綱曳の魅力を町内外に発信し、来館者数の増加を図ります。

町立図書館は「図書館は知識



の泉」とも言われることから、町民の財産となる資料や情報の収集・提供により、町民の教養や生活がより豊かになるための情報拠点として機能充実を図ります。学校・家庭・地域が一体となつて教育に取り組む社会を目指すため「放課後子ども教室事業」、「学校支援地域本部事業」を継続実施します。また地域の力で学校、家庭を支援する体制を確立します。

## ■ 国際交流事業

青少年の健全育成のため、与那原町青少年健全育成町民会議などの関係機関や団体と連携し、子どもたちを取り巻く環境改善、課題解決に地域ぐるみで取り組み、研修会や啓蒙活動へ取り組みます。

海外友好親善大使人材育成事業は、今年度も引き続き2人の研修生を受け入れます。

## 新 町民ホール含め多機能庁舎 現在位置に決まる

昭和50年の建設から42年が経ち、老朽化と維持費の増加などで建て替えの必要に迫られている与那原町役場庁舎は、現在庁舎のある場所に建設されるなどの概要が決まりました。

庁舎をめぐるのは、耐震診断や耐用年数で今の庁舎が危険ラインを上回るほか、人口増加やバリアフリーなど現在の施設では対応できないこと、設備の機能が低下しているなど、庁舎のあり方を見直す必要がありました。町では昨年春までに建設基本構想をまとめ、住民説明会を経て検討委員会に諮問、今年1月に答申を受け、このほど位置や規模、建設スケジュールなどが示されました。



### 現庁舎周辺に決定

建設位置は、構想段階で抽出された「現庁舎周辺」「東浜野球場」「与那原区国道バイパス周辺」の3候補地を6つの視点で比較評価。その結果 ①防災の拠点性 ②災害時の行政機能維持 ③現在地が便利な地域が多い ④周辺施設との連携 ⑤現庁舎は車で来庁者が多く高台でも問題はない…の理



与那原町庁舎建設検討委員会の山田義智委員長(右)から答申書を受け取る古堅町長=1月22日町長室

由で、現庁舎周辺が選ばれました。

### 規模・施設

新庁舎の規模は、本庁舎以外の各施設の必要面積に国の算定基準などを勘案し、延床面積は5,650㎡。また同時に老朽化し、バリアフリー化が問題となっている町社会福祉センターも取り壊し、新たな町民ホールを複合させることになりました。

### 建設スケジュール

新庁舎の整備は、町が直接行う方法と、整備や管理運営を民間が行う方法の2つを検討中。町が直接行う場合は今年度に基本設計・実施設計、31・32年度に建設工事、33年度から新庁舎での業務開始を見込んでいます。

## 思い 第10回てくてくウォーク2018 思い思いで全員完走



「何が当たるかな〜」くじを引く子どもたち

町民のスポーツ意識の高揚と健康・体力づくりを目的に2月4日、「第10回 よなばるてくてくウォーク2018」(主催・町・町教育委員会、協賛・財団法人沖縄県医療保険福祉事業団)が与那古浜公園内グラウンドを発着地に開催されました。

朝9時、町長の号砲を合図に出発。与那原町のヒーロー「よなばるファイターズスリー」を先導に、ヒジキブラックコース(7km)・カワラレッドコース(5km)・ツナヒキイエローコース(3km)の3つのコースに392人が参加しました。雨がぱらつくあいにくの天気と寒さが厳しい大会ではありましたが、0歳から最高齢88歳の参加者が板良敷沿岸線沿い・東浜水路沿いの景色をたんのうしたり軽便与那原駅舎では町の歴史に触れ、思い思いのペースで歩き、全員が完走しました。

今大会では野菜レシピ紹介や軽スポーツ体験のブースを設



け、参加者は思い思いに見学。また、第10回を迎える記念大会に各企業より多くの協賛品が提供され、完走者を対象にした抽選会では、賞品を手にして笑顔があふれる顔が見られるなど、大いに賑わった大会になりました。



子どもたちには風船をプレゼント



## 観 大綱・水路・MICEが重点事項 光計画を町長に答申

与那原町は観光実施計画を定めるため、昨年7月から「与那原町観光計画等策定委員会」を発足させて検討を進めてきましたが、2月16日に下地芳郎委員長より検討内容が町長へ答申されました。



答申書を渡す下地芳郎氏(右)＝町長

この計画では、観光ビジョンを「人が輝く まちが輝く サンライズリゾートよなばる」とした上で、与那原町が観光を振興するにあたり、その基礎固めから始めようと、今年度から5年間かけて行うさまざまな事業を挙げています。また大綱・水路・MICEの3要素を特に認知してもらうため「重点事項」に挙げています。

担当する観光商工課では「町民の皆さんの誇りになるよう観光資源を磨き上げ、皆さんと協力し、観光を振興して良かったと思ってもらえるような仕組みをつくりたい。観光に対するご意見などがあればお気軽にご連絡ください」と話しています。

## 町 「第5次与那原町総合計画」策定スタート 民ワークショップを開催



平成31年度から実施される第5次与那原町総合計画の策定がスタートしています。その取り組みのひとつとして、町民の皆さんから今後の与那原町のまちづくりについて意見をいただく「町民ワークショップ」を1月22日から24日まで開催しました。

総合計画は与那原町の最上位の計画で、町が策定するさまざまな事業は、この「総合計画」に基づいて行われます。

ワークショップには3日間で79人が参加し、与那原町の「魅力」「問題点・課題」について議論。「公的機関や商業施設がそろっているので住みやすい」「急激な人口増の影響で慢性的な交通渋滞がある」「特産品などをもっとPRすべき」などさまざまな意見があがりました。

いただいた意見は、今後開催する住民会議・審議会などで計画づくりの基礎資料として使用し、第5次総合計画へ盛り込まれます。お問い合わせは企画政策課☎945-8881まで。

## よ 工夫こらした町内事業者 なばるマルシェに多数参加

朝から大盛況だったフリーマーケット

出店は町内ブランドの発信地にもなった



飲食関係の出店を中心に、町内の企業や事業者がさまざまなイベントを打つ「よなばるマルシェ」(主催・与那原町商工会)が3月4日、与那古浜公園で開催され、5,000人以上が来場しました。

2回目となる今回は、町商工会の「よなばるブランド発信の場」としてイベントや出店で地元をPRしようと、与那古浜公園を各ゾーンに分け、さまざまなイベントが行われました。

午前11時のオープン前からフリーマーケット会場に一般町民が集まり始め、パイナップルポーカ・ケーキ焼き・瓦コースターたこ焼きなど30の店舗に行列ができました。

メインステージでは「軽便与那原駅舎プレゼンツ 芝の上音



「芝の上音楽祭」を楽しむ人たち

楽祭」と題し、与那原中吹奏楽部や与那原小音楽部の演奏のほか、お笑いやミュージシャンが出演。創作エイサーの曲で知られる「ダイナミック琉球」を作曲したイクマあきらと保育園児のコラボレーションには大きな喝采がみられました。ほかサブステージ



与那原中吹奏楽部の演奏(左)

唱歌「ふるさと」を与那原バージョンで歌う与那小音楽部(右)

では子どもから大人までが参加したダンスバトルが続き、午後6時までゆったりした日曜を過ごす家族連れの姿がありました。



イクマあきら(中央)の歌に合わせて創作エイサーを踊る保育園児

# 与那原町長選挙は4月22日(日)

投票時間／午前7時～午後8時

任期満了による与那原町長選挙が4月22日(日)に行われます。  
未来に“綱がる”大事な選挙。みんなそろって投票しましょう。

みんなそろって  
投票しましょう

与那原の未来は  
自分が決める



**投票所** 与那原町役場1Fロビー

**開票所** 町社会福祉センター2Fホール

※午後8時30分から開票予定

## 投票できる方

平成12年4月23日までに生まれた方で、平成30年1月16日までに与那原町に転入届をし、引き続き投票日まで与那原町に住んでいる方

## 投票できない方

- ① 与那原町外に転出した方
- ② 平成30年1月17日以降、与那原町に転入届を行った方

事前に記入しておく  
と  
投票が早くできますよ



## 期日前投票

当日に用事などで投票に行けない方は、前もって投票できます。期日前投票は2カ所あります。

### ● 期日前投票所

- ▶ 期 間／4月18日(水)～21日(土)
- ▶ 時 間／午前8時30分～午後8時00分
- ▶ 場 所／与那原町選挙管理委員会室  
(与那原町役場敷地内プレハブ)

### ● 第2期日前投票所

- ▶ 期 間／4月19日(木)～21日(土)
- ▶ 時 間／午後2時00分～午後7時00分
- ▶ 場 所／マリンプラザあがり浜  
(ATMコーナー付近)

## 不在者投票

仕事や療養などで投票日当日、投票所に来ることができないため郵送による投票をご希望の方は、郵送に時間がかかりますので早めの手続きが必要です。

お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会(総務課内) ☎945-2201

## 町民の支援金

### 沖縄じゃんがら会に寄付



東日本大震災のため沖縄県に避難してきた福島県出身者とその家族などで作る「福島避難者のつどい じゃんがら会」に、町がとりまとめた「東日本大震災与那原町支援金」32万2,085円が3月7日に贈られました。

町民の皆さんらの志による与那原町支援金は、震災直後から各機関を通じて寄付を続けてきましたが、震災の影響が長期間続いたため、平成24年1月以降からこの日までに届いた支援金を「じゃんがら会」に寄付しました。

同会では県内の避難者と地元との交流、相談窓口や情報提供、甲状腺検査を含めた健康診断のほか、ボランティア活動支援などに充てる予定です。

# 引っ越したら

## 住民票を移しましょう!

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。



### 転出・転入の 手続きは簡単

引っ越し前の市区町村

《転出前》

転出届を提出し、転出証明書を受け取る

引っ越し後の市区町村

《転入した日から14日以内》

転出証明書を添えて、転入届を提出

○転入届の際には、記載事項の変更のため、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」をお持ちください。

### 引っ越しと投票場所

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、または住民票を移して3カ月経過していない場合は、**新しい住所地で投票できません。**



## 引っ越して3カ月経たずに選挙があるとき、投票はどうしたらいいの?



国政選挙では、旧住所地に3カ月以上住んでいれば、投票日当日に、**旧住所地の投票所**に行き投票するか、投票日前でも**旧住所地の期日前投票所**に行き投票することができます。

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、**不在者投票**を活用できます。

※都道府県(市区町村)の選挙では、当該都道府県(市区町村)の区域外に転出した方は当該選挙の投票はできません。

## 不在者投票の手続き

市区町村によっては、オンラインで請求できます。詳しくは選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へお問い合わせください。

1 投票用紙等を請求

選挙人名簿に登録されている  
市町村の選挙管理委員会

2 郵送されてきた投票用紙等を受け取る

選挙区選挙の例

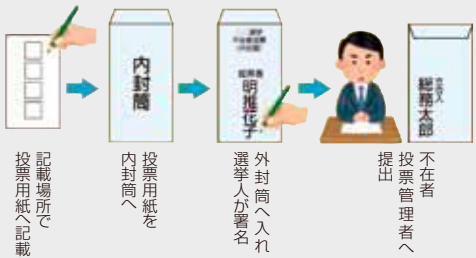


具体的な場所は選挙管理委員会に確認ください  
行きやすい市町村の選挙管理委員会

3 不在者投票

不在者投票管理者から、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に郵送するため、その所在地が分かる資料(郵送されてきた際の封筒等)を持参してください。

封筒を職員に提出後、本人確認のうえで、以下の手続きを行います。



「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入のうえ郵送してください。

※注意

不在者投票証明書は開封しない!  
投票用紙に予め記入しない!



## 外国に引っ越した場合、投票はどうしたらいいの?



**在外選挙制度**により、外国にいても日本の国政選挙で投票することができます。投票するためには、**在外選挙人名簿**に登録する必要がありますので、お住まいの住所を管轄する日本国大使館・総領事館で申請してください。

※平成28年の公職選挙法の改正により、平成30年6月2日までの間において政令で定める日から、国内市区町村においても申請できる制度が導入されることとなっています。

在外選挙制度では「**在外公館投票**」「**郵便等投票**」「**日本国内における投票**」のいずれかの方法により投票できます。

お問い合わせ

総務省 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>  
外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>

# 与那原町の行政機構が一部変わります

今年度から与那原町の行政機構が一部改正されます。

平成28年度に策定した「与那原町公共施設等総合管理計画」では、複数の所管課に関する公共施設の施策を効率良く計画・運用するため、施策の進行管理や方針の改定、目標の見直し等を部局横断的に行う組織の構築を検討することが定められ、今回もこれに基づいた行政機構改編です。

## ■「公共施設課」の新設

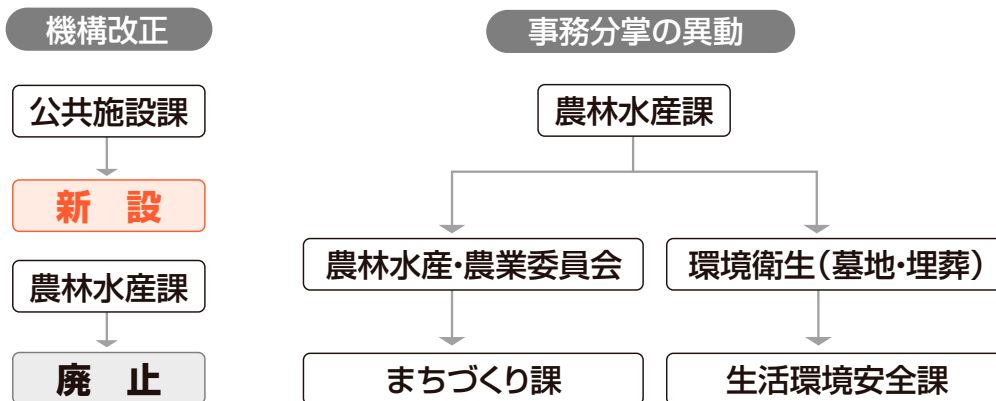
役場が管理する公共施設(建物)の建設及び修繕などを一括して行います。老朽化、狭隘化が著しい庁舎の建て替えと、隣接した社会福祉センターも合わせ、町民ホールとして一体的に整備する新庁舎建設事業を推進します。

## ■「農林水産課」の廃止

まちづくり課は、都市計画マスタープランにより町全域の市街化区域、市街化調整区域の整備方針を定めております。今後は、市街化調整区域内の農業振興計画なども一括して管理するため、農林業の業務をまちづくり課へ移管し、併せて漁業関係もまちづくり課へ移管します。

墓地等の経営許可、改葬及び廃止に関することは、生活環境安全課へ移管します。

## 新たな行政機構



お問い合わせ 総務課① ☎945-2201



## 走りながら地元をアピール マイクロバス新車を納入

ボディに「与那原大綱曳」と大きく書かれたマイクロバスが町役場で稼働を始めました。

33人乗り・175馬力のマイクロバスは、学校の校外学習や部活動、町の行事、人材育成などに使われてきた今までの車が老朽化したことから新調したもので、このほど町育英会から町に対して贈呈されたものです。車両には軽便鉄道や「与那原ナビ」のQRコードなども描かれ、走る広告塔としても活躍が期待されています。

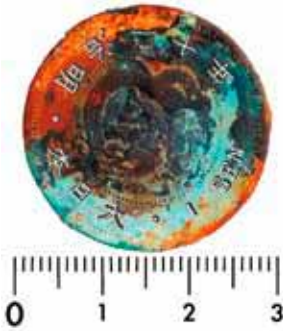
## 発掘現場と出土品を公開

# 「大見武古島遺跡」発掘調査現地説明会

昨年9月から発掘調査を行っている「大見武古島遺跡」調査現場の説明会を1月27日に行いました。説明会に訪れた人は、現場内での遺構や調査方法についての解説や出土品の解説に熱心に耳を傾けていました。

この大見武古島遺跡は、1996年3月に出された『与那原町の遺跡』には「もともと現在の一斑が古島と称され発祥の地であるが、大火に遭い、中央の平地、二班の地に移動した」と記載があり、一斑周辺の土地を遺跡の範囲としています。

平成27、28年度に行った試掘調査では、1700～1900年代の茶碗や水甕などのかけらが多く出土して



溝状遺構出土の1銭(明治)＝文字を見やすくするためトレースしています



1銭が出土した場所

おり、今回の調査でも今から200年程前のものが出土すると考えられていました。しかし、調査の終了した場所からは、第二次世界大戦中～戦後に作られたと考えられる大きな溝状遺構が発見され、溝の中からは明治～大正時代の茶碗や水甕、さらに硬貨が1点出土しています。

説明会には31人が参加。家族連れの未就学児から高齢者まで幅広く、学生服を着た生徒の姿も見られました。実際に

▼現場内での解説の様子



土した場所の説明を受け「ここ(大見武)に埋まっていたんだね」など驚きの声が聞こえました。

現地での発掘調査は今年6月まで行う予定で、今後さらに古い時代の出土品の発見に期待を寄せています。現地調査終了後に出土品のさらに詳しい調査を行い、どのような暮らしをしていたのか明らかにしていきます。(文化財係・宮城恵恵)

▶現場近くで出土品を解説



◀出土品の一部。明治～大正ごろと思われる陶器や磁器



## 町内外をたすきでつなぐ

# 東部消防団防火アピール駅伝

与那原・西原・南風原の分団で構成する東部消防団は、「第27回防火アピール駅伝」を3月2日に実施し、消防団員と消防職員がたすきをつないで走り、火の用心をアピールしました。

それぞれ職業を持ちながら「自らの地域は自らで守る」を合言葉に防火・救急などの活動をしている消防団員は、火災が発生しやすいこの季節に毎年駅伝を実施。東部消防本部から西原町・与那原町・南風原町を経由して消防本部に戻る全24キロを13区間に分けて走り、住民に火災予防の注意をうながし、防火思想の普及啓発を図りました。

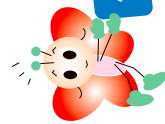


## 歯科検診

◆受付時間 / 13:30～14:30  
◆実施場所 / 与那原町社会福祉センター

# 2歳児

実施日	対象
平成30年5月24日(木)	H27. 9. 1 ～ H27.10. 1 生
6月21日(木)	H27.10. 2 ～ H27.11.15 生
7月19日(木)	H27.11.16 ～ H28. 1. 3 生
8月16日(木)	H28. 1. 4 ～ H28. 2.10 生
9月20日(木)	H28. 2.11 ～ H28. 3.11 生
10月18日(木)	H28. 3.12 ～ H28. 4.18 生
12月13日(木)	H28. 4.19 ～ H28. 5.23 生
平成31年1月24日(木)	H28. 5.24 ～ H28. 7. 1 生
2月21日(木)	H28. 7. 2 ～ H28. 8.10 生
3月14日(木)	H28. 8.11 ～ H28. 9.14 生



## 健康相談

※対象者となる方に個別通知いたします  
◆受付時間 / 13:15～14:30  
◆実施場所 / 与那原町コミュニティセンター

# 7か月児

実施日	対象	実施日	対象
H30.4月11日(水)	平成29年 9月生まれ	10月10日(水)	平成30年3月生まれ
5月 9日(水)	平成29年10月生まれ	11月 7日(水)	平成30年4月生まれ
6月 6日(水)	平成29年11月生まれ	12月 5日(水)	平成30年5月生まれ
7月 4日(水)	平成29年12月生まれ	H31.1月 9日(水)	平成30年6月生まれ
8月 8日(水)	平成30年 1月生まれ	2月 6日(水)	平成30年7月生まれ
9月 5日(水)	平成30年 2月生まれ	3月 6日(水)	平成30年8月生まれ

お問い合わせ 与那原町役場 健康保険課③

☎945-6633



## 健診

◆受付時間 / 13:15～14:30  
◆実施場所 / 与那原町社会福祉センター

# 3歳児

実施日	対象
平成30年4月26日(木)	H26.10.23 ～ H26.11.17 生
5月31日(木)	H26.11.18 ～ H26.12.18 生
6月28日(木)	H26.12.19 ～ H27. 1.25 生
7月26日(木)	H27. 1.26 ～ H27. 2.26 生
8月30日(木)	H27. 2.27 ～ H27. 3.26 生
9月27日(木)	H27. 3.27 ～ H27. 4.24 生
10月25日(木)	H27. 4.25 ～ H27. 5.25 生
11月29日(木)	H27. 5.26 ～ H27. 6.25 生
12月20日(木)	H27. 6.26 ～ H27. 7.20 生
平成31年1月31日(木)	H27. 7.21 ～ H27. 8.21 生
2月28日(木)	H27. 8.22 ～ H27. 9.22 生
3月28日(木)	H27. 9.23 ～ H27.10.23 生



## 健康相談

◆受付時間 / 9:15～9:45  
◆実施場所 / 与那原町社会福祉センター

# 1歳児

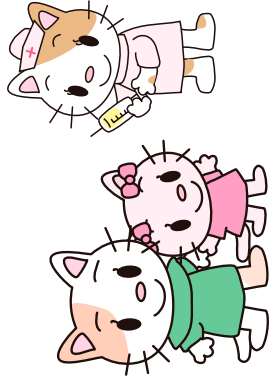
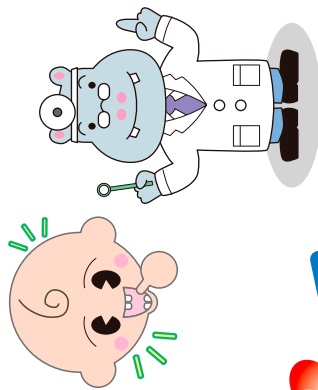
実施日	対象	実施日	対象
H30.4月17日(火)	平成29年4月生まれ	10月16日(火)	平成29年10月生まれ
5月15日(火)	平成29年5月生まれ	11月20日(火)	平成29年11月生まれ
6月19日(火)	平成29年6月生まれ	12月18日(火)	平成29年12月生まれ
7月17日(火)	平成29年7月生まれ	H31.1月15日(火)	平成30年 1月生まれ
8月21日(火)	平成29年8月生まれ	2月19日(火)	平成30年 2月生まれ
9月18日(火)	平成29年9月生まれ	3月19日(火)	平成30年 3月生まれ

# 母と子の保健カシンダー

※都合により日程が変更になる場合がございます。ご了承ください。

## 平成30年4月～平成31年3月

※健診はすべて対象となる方へ個別に通知いたします。  
受診日をお忘れなく!



### 乳児一般

◆受付時間/13:30～14:30  
◆実施場所/与那原町社会福祉センター

実施日	対象
平成30年4月14日(土)	
5月19日(土)	
6月16日(土)	
7月 7日(土)	
8月 4日(土)	
9月15日(土)	○前期(おおむね3～4ヵ月)
10月 6日(土)	○後期(おおむね9～10ヵ月)
11月17日(土)	
12月15日(土)	
平成31年1月19日(土)	
2月16日(土)	
3月16日(土)	

### 健診

### 1歳6か月児

◆受付時間/13:15～14:30  
◆実施場所/与那原町社会福祉センター

実施日	対象
平成30年5月10日(木)	H28. 8. 30 ～ H28. 9. 28 生
6月 7日(木)	H28. 9. 29 ～ H28.10. 21 生
7月 5日(木)	H28.10. 22 ～ H28.11. 18 生
8月 2日(木)	H28.11. 19 ～ H29. 1. 2 生
9月 6日(木)	H29. 1. 3 ～ H29. 1. 31 生
10月 4日(木)	H29. 2. 1 ～ H29. 3. 1 生
11月 1日(木)	H29. 3. 2 ～ H29. 4. 1 生
12月 6日(木)	H29. 4. 2 ～ H29. 5. 9 生
平成31年1月10日(木)	H29. 5. 10 ～ H29. 6. 10 生
2月 7日(木)	H29. 6. 11 ～ H29. 7. 7 生
3月 7日(木)	H29. 7. 8 ～ H29. 8. 7 生



平成29年度

# 行政懇談会 ①

大型MICE施設の立地にもなう環境整備をはじめ、交通・防災などの生活環境や教育、福祉、高齢化など、町が取り組むべき課題はさまざまです。町では、町政を住民の皆さんに説明するとともに、各地域の抱える問題や要望を聞く「行政懇談会」を1月25日から2月13日まで10カ所で開催しました。懇談会には町民のべ154人が参加し、活発な質疑応答・意見交換が行われました。今回は港・与那原・東浜で行われた内容をお送りします。

## 港

1月25日

港区コミュニティセンター  
参加人数・16人



### 防犯・交通 排水・施設整備

**Q** 4班の交差点に防犯カメラの設置を  
**A** 昨年区長会で設置場所の要望調査を行った結果、3月末までに町内25カ所に防犯カメラを設置予定。今回要望の場所は状況を確認したうえで検討したい。  
(生活環境安全課)

**Q** 国道糸満与那原線の側道から交差点への右折・左折禁止地点

で標識を無視して右折・左折する運転手がいるので、警察にお願いして取り締まりをしてほしい。  
**A** 与那原警察署に取り締まりを要望する。  
(生活環境安全課)

**Q** 字与那原109番地前にあるグレーチング(格子状の排水ふた)の点検を  
**A** 現場を確認したところ一部のグレーチングが腐食していたので取り替えたい。  
(まちづくり課)

**Q** 与那原中学校近くの排水溝に与中のグラウンドからの赤土がつまり雑草が生えて大雨の日は浸水してしまう  
**A** 運動場周辺に芝生を設置し、赤土が流出しないよう対応しているが、必要な対策を講じる。グレーチング側溝内の土砂・草は撤去する。  
(まちづくり課)

**Q** 中学校周辺の別の場所も詰まっているので対応してほしい。  
**A** 現場を確認し、コンクリートふたをグレーチングに変更するなど対応を検討する。  
(まちづくり課)

**Q** 港地区コミュニティセンター1後ろ側の空き家が水溜まりとなり非常に危険。早めに撤去してほしい。空き家はたまり場にも

なっている。進入禁止の看板などの設置を。  
**A** 今回の家屋はこれまで地域環境・危険箇所改善要望や行政懇談で何度か要請されており、これまで何度となく所有者へ適正管理の助言と指導書送付してきたが、返答がない状況。2月中には所有者の自宅を訪問し改善に向けた話し合いを行いたい。看板も検討する。まずは家の持ち主に会ってどうするかの確認から始める。  
(生活環境安全課)

**Q** 裏手の水路側の東屋が少年のたまり場になり、ごみ問題も派生している。  
**A** これまで港・中島・新島の区長を交えた対策会議を開き、町防犯協会でパトロール巡回や与那原署へ要望し、定期的にパトロールを

実施している。東屋は、3月までに防犯カメラを設置予定。現在、警察への通報までには至っていない。今後少年が騒いだり飲酒したりする姿を見かけたら110番通報を。  
(生活環境安全課)



**Q** 掲示板が腐っているので交換を。  
**A** 掲示板本体の交換は難しいが板のみなら検討できる。  
(総務課)

**Q** 港区にストアや店がなく困っている。高齢者には東浜や丸などまで行けず生活に支障がある。店を一つくらい開店できないか。  
**A** 町内の移動には今後、高齢者や障害者などを対象にしたデマンド交通を検討している。30年度は検討、31年度は実証実験を行う予定。  
(企画政策課)





## ■町役場の新庁舎計画

**Q** 庁舎建設の規模をもっと大きくした方がいいのでは。建物に商工会なども含め、立体化すると駐車場も確保でき、屋上を飲食ができるスペースをつくれれば町民の憩いの場になるのでは。

**A** 現在の計画は必要な面積を積み上げて算出した。加えて庁舎北側の土地を開発し利活用したい。また、民間活力を活かせる事業手法などによって敷地内を民間に開発させ、町民が利用できるような

施設をも検討している。

(政策調整監)

**Q** 現在庁舎まで歩いて行っている。周辺の道路は交通量が多い。歩道を拡張したり庁舎を下側に移転するなど高齢化社会に対応した施設にしてほしい。

**A** 道路整備計画も進めており、同時に周回バスなどのデマンド交通を検討したい。道路は優先順位の高いインフラ施設なので前向きに検討する。  
(政策調整監)

## 森下

1月29日 森下区事務所

参加人数・14人



## ■区事務所敷地へ

### 取り組みを

**Q** (要望) 森下区事務所入口の道路は水がしみ出し、苔が生えて通路が滑る危険性がある。狭く、急な坂になって高齢者には歩行に危険があり対応を要する。入口が狭く車両が入らず荷物の搬入搬出ができない。現在隣の個人の土地を利用して小型の車で綱や藁など、荷物の搬入・搬出を行っている。また駐車スペースが全くなく、個人の土地を無断利用している。ほか事務所建物は消防法の道路基準を満たしていない可能性がある。

事務所がある現在の町有土地

は、入口をきちんと確保すれば将来の施設建設にも展望が開けるため、入口付近の用地確保を要望する。

**A** 公民館建設の用地確保や建築などすべての費用を行政が負担するのは現状では非常に厳しい。しかし森下区公民館の現状は理解しており、今後この地区への福祉施設やほか公共施設建設の際に複合施設として、その中に公民館機能も併せ持った建設ができないか検討したい。

現状の水や苔は、短期的にはジェットで除去し、長期的には土地・建物の所有者に了解の上コンクリートに切り込みを作り、道路の側溝にしみでた水を導く方法がある。  
(総務課)

## ■町施設管理業務を

### 受けた

**Q** 区の財政が厳しく、区費以外の収入源を模索している。与那原軽便駅舎など町施設の管理を一部でも区に委託できないか検討を。

**A** 軽便与那原駅舎展示資料館や観光交流施設は、集客への働きかけや収益事業も展開する必要があることから森下区への委託は厳しい。

ただ、各区では現在、古紙回収・

アルミ缶回収事業や、街区公園の清掃など町委託事業による区費以外の収益事業を展開している。今後は町行政の業務の中で各区へ委託できる業務はないか検討する。その時はご協力をお願いしたい。  
(総務課)

## ■交通安全対策の進展を

**Q** 社協前から森下1号線・オリオン通りに下る十字路の道路は信号機の設置を再三要望してきたが全く進展がない。せめて黄赤色の点滅灯を設置できないか。

**A** この場所は与那原署に何度か信号機の設置要請を行っているが、交差点がいびつで傾斜が強い。そのため、信号機の設置は厳しいとの回答。点滅灯設置の要望も昨年警察署と協議したが同様な回答だ。信号機設置は厳しいが何らかの交通安全対策を講じたい。  
(生活環境安全課)

**Q** 森下1号線、商工会会館東から国道に抜ける道路は児童の通学路でもあり下り坂でスピードが出るのでハンブ設置をできないか。ばほかに安全対策はできないか。  
**A** 勾配がきついためハンブの設置は厳しい。今後区長とも相談しながらほかの対策を考えたい。  
(生活環境安全課)

**Q** 森下江口線、軽便駅舎前から西に抜ける道路にハンブの設置を。

**A** 取り付けは可能。しかし設置すると車が通過する際に音が出るので、周辺住民の同意を得たうえで検討したい。(生活環境安全課)

**Q** 国道331号に停車禁止表示を要望する。軽便駅舎前森下2号線からえびす通り与那原6号線に抜ける国道は、信号が赤になつても道路の外車線の停車する交通妨害が多い。その上視界がさえぎられ、内車線から信号無視して突っ走る車があり非常に危険。国道に停車禁止の表示線引きを要望する。

**A** 国道への停車禁止の表示線が表示可能か、南部国道事務所や与



那原警察署、関係機関と協議したい。  
(まちづくり課)

**Q** 空き家と犬・猫の管理をもつと強気に指導するようを要望する。

**A** 空き家、犬・猫の管理に苦情がある場合は、現場を確認したうえで個別に注意指導を行っており、また餌を与えないようチラシを配って周知している。今後悪質な場合は条例などに基づき過料の適用も視野に検討したい。  
(生活環境安全課)

**Q** MICE 導入に対する町の考え方を聞きたい。運営主体は沖繩県だが、カジノ導入に対する町の考え方は。

**A** 県は、カジノ導入を考えていない。与那原町も同様な考え。  
(企画政策課)

**Q** これまでの説明ではすべて華やかな面だけが強調されているが、MICE が来ることによるマイナス面の検討はなされているかどうか。

**A** MICE が来るマイナス面は①大規模な交通渋滞の発生 ②イベント時における振動・騒音などの発生 ③来訪者の増加による治安の悪化などが考えられる。  
(企画政策課)

## 与那原

1月30日 与那原公民館

参加人数：35人



### 施設・設備の改善を

**Q** 区内放送設備の経年劣化や居住範囲の拡大により、音声が区民に伝わらず苦情が絶えない。改善・増設をはかりたいが、区の財源では無理があり対処を要望する。

**A** 区内放送設備はコミュニティ・助成事業や石油貯蔵施設立地対策等交付金施設補助事業を活用して整備したい。県と調整し事業採択に向け検討する。  
(総務課)

**Q** 公民館が2階にあり、コミュニティ施設として高齢者・身障者

に大変不便をかけている。改善策を検討してほしい。

**A** 本町の懸案事項であった児童館を建設する際に、与那原区民の皆さんのご協力で与那原小学校区に第1号の児童館が建設できた。そこで、与那原区の念願であった公民館建設は、町と協議し、2階部分を与那原区公民館として使用する複合施設として建設した。高齢者・障がい者にはエレベーター設置が最適だと考えるが、厳しい。今後は区と話し合いをしてより良い対策を考える。  
(総務課)

### 大雨時の冠水対策を

**Q** 台風や大雨による排水溝の流量オーバーや風水害は十分調査され、対策されているか。

**A** 流量計算は、事業実施主体である南部国道事務所で行っており、与那原公園内の排水が流量オーバーするため、一昨年改修工事を行った。ほか大見武の変電所付近の排水も南部国道事務所・沖繩電力と調整している。  
(まちづくり課)

**Q** 字与那原96611(5班)、また字与那原98715(4班)から商店まで、去年の大雨時の冠水の原因は何か。  
**A** 昨年6月19日の記録的な豪雨

時には、与那原バイパスの山手側から土砂が流れ、与那原バイパスの仮設水路が土砂で埋まったため、道路上から土砂や雨水が流れて付近一帯を覆った。原因は記録的な豪雨による山側からの土砂の流出と考える。

今後は与那原バイパスの仮設水路断面を大きくし、土砂や雨水を水路へ導くような対策をする予定。また、墓の前にあるL型側溝沿いの草が雨水排水を阻害していると考え、草刈りを行いたい。

現場を確認したところ、排水に十分な断面があると推測するが、

## 東浜

1月31日 東浜コミュニティセンター

参加人数：27人



### 庁舎・施設の状況は

**Q** 与那原町新庁舎の進捗よく状況は？

**A** 新庁舎の建設は与那原町庁舎建設検討委員会で審議していただいた結果、現庁舎場所での町民ホールを複合し建て替えを実施するのがよいつの答申が1月22日にあり、町は、その様に実施する方針を決定した。今後は整備手法を検討し、早ければ平成30年度に設計、平成31年度から工事を実施し、平成33年4月の利用を目指す。  
(政策調整監)



たびたび冠水するため、大雨時に現場を確認し、今後の対応策を考えたい。  
(まちづくり課)

**Q** 公園など防犯カメラによる町の安全性を

**A** 今年の3月末までに町内の公園すべてに防犯カメラを設置する予定。  
(生活環境安全課)

## 現在の渋滞

### 今後の交通体系

**Q** 沖繩女子短期大学校門前からローソン東浜店の直線上の道で、一時停止の「止まれ」の標識の見落としが見られる。与那原町板良敷の道に「よんなあ」とあるとネットを見た。ユーモアを入れながらの事故防止は東浜でも検討してもよいと思う。

**A** 交差点の安全対策は東浜自治会長とも相談しながら対策を検討したい。路面標示は与那原署と協議し検討する。  
(生活環境安全課)

**Q** 与那原交差点の渋滞緩和策は？



**A** ハード面では与那原バイパスの開通や十字路の改良工事、県へ要請している新規2路線の事業採択、町の構想であるオリオン通りの拡幅工事が考えられる。ソフト面では信号制御システムの変更やバスレーンの設置などが挙げられる。  
(企画政策課)

**Q** 与那原―那覇間のLRTまたは鉄軌道導入は、那覇―名護間話をよく新聞などで見るが、最近では与那原―那覇間の話が出なくなった。那覇―名護間のような鉄道でなく、路面電車の式ゆつくりで安価な観光にも良い方式を希望する。

**A** 現在、県で大型施設にともなう公共交通を検討している。その中で那覇―与那原間を重要路線と位置付け、新たな公共交通システムを導入する場合の影響や課題を整理している。  
(企画政策課)

**Q** MICEの進捗状況とそれともなう交通関係は？

**A** 内閣は昨年12月、平成30年度の予算でMICEに関連する予算を計上しなかったため、平成30年度当初からのMICE施設の整備が遅れる見込み。交通関係については沖繩県との協議や調整を行っている。  
(企画政策課)

## 気になる教育環境

**Q** 小学校の上空を飛来している飛行機について。東浜に来て8年、昼夜の航空機の多さに驚いている。会話が中断されるということ。は授業に影響はないのか。航路になつているのか役場に尋ねると知らないとのこと。

**A** 学校側では授業を中断するほどの騒音はないと確認したが、普天間での落下物などの事件もあり、学校上空は飛来しないことが望ましい。  
(学校教育課)

**Q** 学校給食は、教育委員会からは栄養が足りているとの話だが、一品少なく感じる。

**A** 栄養価は基準を満たすよう献立を作成しているが、調整によつて基準内で品数を増やすことができるか検討します。  
(学校教育課)

**Q** 与那原小学校の運動場や図書館はどうみてもキャパオーバー。あと10年経てば東小との人数が緩和されると聞くが、小学生はいつまでも小学生ではない。

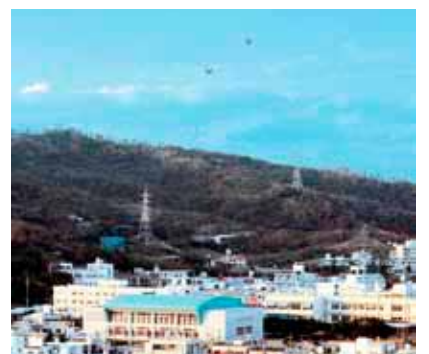
**A** 平成26年から28年にかけて、与那原小学校の過密状態を解決すべく校区の見直しを行っている。徐々に解消されると考えている。  
(学校教育課)

**Q** PTA支部役員(支部長・副支部長・会計)の役員は現在、東浜支部では夏休みの取り組みなど精力的な活動を行っているが、有給休暇を使ったり、家庭の時間やプライベートを犠牲にしているにもかかわらず、手当の支給などが無い。

ほかの地域の話では、東浜ほど活動か活発でない場合でも手当が支給されているらしい。お金のために活動しているわけではないが、これまでのような善意に頼った運営では、引き受けてくれる方も減り、活動内容の質も下がること予想される。活動に見合った金額とまではいなくても、いくらかの手当の支給は必要ではないか。今後のPTA支部活動の継続・発展のため検討を。

**A** 現在は各支部に活動助成金を支払っているが、使途は各PTAの活動にのみ使用可とし、役員手当への充当は認めていない。各支部が役員手当を払っているのであれば、それは各会員の会費や区からの補助金を充当していると考えられる。支部活動助成金が増額されると結果として役員手当の捻出も可能になると思うので、これを今後検討したい。  
(学校教育課)

**Q** 町立図書館の本の蔵書数は相応なのか、他町村の図書館との差



を感じる。

**A** 昨年12月末現在の町立図書館の蔵書数は62649冊で、町民一人あたり約3.2冊。近隣では西原町立図書館が5.1冊、中城護佐丸歴史資料図書館2.2冊、南風原町立図書館0.8冊、豊見城市立中央図書館3.3冊、糸満市立中央図書館4.5冊で、与那原町が特に少ないということではない。これで十分とは考えていないが、現在の広さではこれ以上蔵書を増やせないのが現状。

また先にはなるが、建て替えなどの際は蔵書数を増やせるよう施設規模の拡大を検討する。  
(生涯学習振興課)

**Q** スポーツジムの設立を

**A** 現在、町内のスポーツジムは、各私設のジムや観光交流施設内のトレーニング室が利用できるの活用していただきたい。  
(総務課)

## 与那原町福祉まつり

「第3回与那原町福祉まつり」が1月13日に、町社会福祉センターで開催され、ひざしの皆さんも参加しました。今年の出店メニューは…『ホットドッグ&ドリンク』です! パンとソーセージを別々に焼き、ホットプレートで保温。注文を受けてからパンにはさんで、お好みでケッチャップ・マスタード・ピクルスをどうぞ。といったスタイル。みなさんで頑張った結果…ジュースの売れ残りはありましたが、ホットドッグは120食お見事完売。「おいしかった〜」いう声も多々あり、楽しくできてよかったですね!



## 軽スポーツクラブ

2月9日の活動では、軽スポーツをしました。握りやすく、柔らかいポッチャ用のボールで点数を競います。その日は可愛い応援もあり、優勝は仲里さんでした!



### 4月の行事

#### ☆第1回ひざしゆんたく会

日程/4月4日(水)  
時間/14:00~16:00  
場所/交流センターひざし

#### ☆手芸・工作クラブ

日程/4月9日・16日・23日(月)  
時間/14:00~16:00  
場所/交流センターひざし

#### ☆美化・園芸クラブ

日程/4月10日・24日(火)  
時間/14:00~16:00  
場所/交流センターひざし

#### ☆調理クラブ

日程/4月19日(木)  
時間/未定  
場所/交流センターひざし

#### ☆書写クラブ仮

日程/※調整中です。  
場所/交流センターひざし

#### ☆サンドウィッチ作り&ピクニック

日程/4月27日(金)  
時間/※調整中です。  
場所/未定

※その他、クラブ活動も行っています。興味関心のある方は、右記までお問い合わせください。  
※都合により、予定を変更する場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

「交流センターひざし」は、障がいを持つ方がいつでも気兼ねなく利用でき、地域との交流などを通じて自立と社会参加を促進するためにつくられた施設です。

与那原町在住で心身に障がいをお持ちの方やその家族の方などを主な対象としていますが、ひざし内にある「ふれあいサロン」では、おしゃべりやテレビ鑑賞など、地域のみなさんも気兼ねなく自由に過ごせる場所となっています。

ほかにもいろいろな活動を行っていますので、興味がある方はぜひ一度、交流センターひざしへ足をお運びください。お待ちしております。

【開館日】/平日(午前10:00~午後6:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし  
TEL/FAX 882-8357

〒901-1303 与那原町字与那原3090番地の2

## 橋の名前「ほかけ橋」に

多数のご応募、ありがとうございました

町道与原8号線を起点に、マリンタウン地内の区画道路を終点とする新しい自転車歩行者道路「与那原東浜線」が完成しました。新しく水路上に設けられた橋の名称を公募した結果「ほかけ橋」が選ばれました。



名前の由来

新しい橋と与那原側から東浜に渡ると、右側に「ホームシザー」という史跡があります。この史跡はかつて、海上交通の要として与那原港を出入りしていた山原船の帆を掛け干し、手入れするために使われていたことから「帆干し座」と呼ばれ、それが訛ってホームシザーと言われるようになったとも伝えられています。

今回の応募名は、山原船が行き交う与那原港の様子に想いをせながら、この橋の完成があたかも帆を高々と掲げ大海原に漕ぎ出すように、与那原町に一層の発展をもたらすことを願って名付けられたもの。今後は既成商業地と埋立地との行き来が容易になり、通学や買い物、散策などに利用されるほか、大規模災害などでは避難道として利用される予定です。

お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244

## 新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	● 世界史「意外な結末」大全	日本博学倶楽部	PHP 研究所	世界史雑学
	● パンダ通	黒柳 徹子	朝日新聞出版	パンダ
	● 沢村貞子という人 [大活字]	山崎 洋子	埼玉福社会	女優
	● 西郷どん! 前篇・後編	林 真理子	KADOKAWA	ドラマ原作
	● チャップリン暗殺指令	土橋 章宏	文藝春秋	日本文学
	● 日の名残り	カズオ・イシグロ	早川書房	英米文学
	● 温泉の科学	西川 有司	日刊工業新聞社	温泉
児童書	● こども座右の銘280	シャスティンター・ナショナル編	シャスティンター・ナショナル	名言集
	● イスラム世界やさしいQ&A	岩永 尚子	講談社	イスラム教
	● どこがあぶないのかな? ⑦⑧	渡邊 正樹・監修	少年写真新聞社	危険予測
	● ジュニア空想科学読本 ⑫	柳田 理科雄	KADOKAWA	自然科学
	● ビーおばさんとおでかけ	ダイナ・ウィン・ジョーンズ	徳間書店	英米文学
郷土本	● 沖縄は仏教王国だった	川上 正孝	新星出版社	古琉球
	● 沖縄1935	週刊朝日編集部・編	朝日新聞出版	写真集

温泉の秘密を科学的に、おもしろくわかりやすく解き明かす。有名温泉郷の特徴とその成り立ちも紹介。

ビーおばさんと海に行った3人きょうだい。おばさんが「島を怒らせた」せいで、とんでもない目にあうことに…。

4月	5月
1 日	1 火
2 月	2 水
3 火	3 木
4 水	4 金
5 木	5 土
6 金	6 日
7 土	7 月
8 日	8 火
9 月	9 水
10 火	10 木
11 水	11 金
12 木	12 土
13 金	13 日
14 土	14 月
15 日	15 火
16 月	16 水
17 火	17 木
18 水	18 金
19 木	19 土
20 金	20 日
21 土	21 月
22 日	22 火
23 月	23 水
24 火	24 木
25 水	25 金
26 木	26 土
27 金	27 日
28 土	28 月
29 日	29 火
30 月	30 水
	31 木

印は休館日です

### 利用者カードの更新時期です

町立図書館では、年度ごとに利用者カードの更新を行っています。貸し出しの際に、免許証・保険証・学生証などで一度本人確認させていただきます。住所・電話番号などに変更のある方は、その際にお伝えください。与那原町に新たに在学・在勤の方へは新規発行を行っていますので、ぜひ町立図書館をご利用ください。

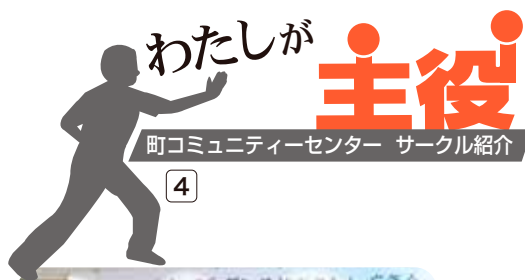
### 「保存期限切れ雑誌」無料配布

5月9日(水)～20日(日)の間、保存期間の過ぎた雑誌の無料配布を行います。様々なジャンルの雑誌がありますので、袋をご用意されて町立図書館までぜひお立ち寄りください。ご自身でお持ち帰りできる冊数までとさせていただきます。

### 2月の利用状況

登録人数	28人
貸出人数	752人
貸出点数	2,490冊
開館日数	14日

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959



町コミュニティセンター サークル紹介

4

### やりたいときが、はじめどき!

生涯学習は「いつでも、どこでも、だれでも」がテーマです。

※サークルは自主運営ですので、入会等の際には活動日に活動場所へ赴き、直接サークル代表者へ申し出てください。



ハワイアンはもちろん沖縄のメロディなど、12人の会員で楽しくウクレレを弾いています。月額2,000円。初心者大歓迎です。

#### アロハ アイナ ウクレレ

(毎週木曜、16～18時、第二研修室)

新屋悦子先生の指導の下、活動しています。カラフルな衣装でフラの曲に乗って踊るだけで心身共に若返りますよ! 見学大歓迎。



#### アロハ アイナ フラ

(毎週木曜、14～16時、集会室)



美しい文字をめざして、基本から気軽にはじめてみませんか? 会費月額3,000円。

#### 書道サークル 瑞

(毎週金曜、14～16時、第二研修室)

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎835-8220

# 犬の登録はお済みでしょうか？

犬の飼い主は、生涯1回の登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせましょう！

**【狂犬病は発症するとほぼ100%死亡します】**

生後91日以上の子犬を飼っている方は、犬を取得した日から30日以内に、市町村に犬の登録を申請する義務があります。

犬の鑑札と予防注射済票を犬の首輪等に付けておきましょう。迷子になっても名刺がわりになり飼い主が分かります。なお、鑑札を付けていない犬は捕獲の対象となります。

## 犬の登録申請手続き

生活環境安全課窓口または町内の動物病院でも手続きができます。

- 登録手数料 3,000円
- 注射済票交付手数料 550円

## 犬の死亡届

犬が死亡した場合、届出が必要です。料金は発生しません。

## 犬の転入・転出

犬の所在地が変更になった場合、新所在地の市町村で届出が必要です。料金は発生しません。

※転入時には、旧所在地の鑑札と引き換えに与那原町の鑑札を無償で交付します。

※鑑札を無くした場合は、再発行手数料(1,600円)が発生します。

※転出時には、転出先の市町村窓口で手続きが必要です。

# 都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト

**【不要な携帯電話がメダルに生まれ変わります】**

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」がスタートしました。

ご家庭で不要になった携帯電話・パソコン・小型家電などに含まれる金・銀・銅をリサイクルし、2020東京大会で使用されるメダルを制作します。

国民が参画するオリンピック史上初の試みとなり、2019年春ごろまでを予定しています。

日本のリサイクルの取り組みを国際的にアピールし、循環型社会に小型家電リサイクル制度が定着することを目指しています。

与那原町でも、役場庁舎2階に「携帯電話回収BOX」と「ノートPC回収BOX」を設置し、この取り組みに参画します。



お問い合わせ 生活環境安全課⑫ ☎945-4688

## のびのび・思いっきり! 与那原町観光交流施設

### ゆる〜りヨガ [第1期]

ゆる〜り、ゆつくり体をほぐしていきます。心地よい動作で関節や筋肉を刺激し、リラックスします。



- 期間 ▶ 4月9日～6月11日 (月曜日 全8回)  
 時間 ▶ ①19:15～20:15  
 ②20:30～21:30 (どちらも内容は同じです)  
 会場 ▶ 与那原町観光交流施設 2階多目的室  
 講師 ▶ 知念康代  
 対象 ▶ 一般・学生  
 定員 ▶ 15名(先着順)  
 受講料 ▶ 4,500円(保険料込み)

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

### こども空手 [第1期]

相手に拳を当てたりしない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。



- 期間 ▶ 4月11日～6月6日 (水曜日 全7回)  
 時間 ▶ 17:00～18:00  
 会場 ▶ 与那原町観光交流施設 2階多目的室  
 講師 ▶ 新城正  
 対象 ▶ 幼稚園～小学生  
 定員 ▶ 10人(先着順)  
 受講料 ▶ 3,500円(保険料込み)

申込方法 申込場所 / 与那原町観光交流施設  
 申込期間 / 4月7日(土)まで  
 ※定員に達し次第締め切ります

# あなたの土地ではありませんか？

## ■所有者不明土地として処分されることも

沖縄県内には、去る大戦により土地関係の公図・公簿類が焼失した結果、所有者がわからなくなっている土地が、与那原町管理の墓地100筆・沖縄県管理の土地105筆、町内に散在しております。

これらの土地は、所有権申告時(1946年～1951年)に所有者が行方不明あるいは県内不存在等、何らかの事情により申告がなされなかった私有財産であり、早期に返還すべき土地であります。

これらの所有者不明土地のうち、地目が墓地については『沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第62条』及び『米国民政府布告第16号』により与那原町が管理しております。沖縄県及び与那原町では所有者の早期発見及び返還手続の

促進を図っていますが、未だ所有者が確定しておりません。

つきましては、所有者不明土地の所有者、使用者、または関係者の方がいらっしゃいましたら、情報提供していただきますようお願いいたします。

## ■不明土地になっていたら指定管理解除手続きを

所有者不明土地の返還は、これまでは土地所有権確認作業時の例にならって隣接地主の証言などで返還しておりましたが、確認作業から数十年あまりが経ち、それだけでは真の所有者を特定することが困難になっております。

与那原町管理の不明墓地につきましては、所有権確認訴訟の判決により返還を進めていく方針です。今一度墓地の所有者であることを確かめ、手続きが必要な場合は役場財政課窓口でご相談ください。

お問い合わせ 財政課所有者不明土地係

与那原町管理所有者不明土地一覧表 (地目はすべて墓地)

※大字は全て字与那原 ※一覧は平成30年2月15日現在

小字	所在地番	地積(m <sup>2</sup> )	小字	所在地番	地積(m <sup>2</sup> )	小字	所在地番	地積(m <sup>2</sup> )	小字	所在地番	地積(m <sup>2</sup> )	小字	所在地番	地積(m <sup>2</sup> )	
友利原	1219	39.00	友利原	1244	19.00	友利原	1267	26.00	友利原	1346	33.00	平瀬原	1807-1	117.00	
	1220	23.00		1245	19.00		1268-1	13.00		1351	158.00		平瀬原	1861-1	88.00
	1221	49.00		1246	9.91		1269	23.00		1354	439.00		平瀬原	2350	19.00
	1223	46.00		1247	9.91		1290	99.00		1360	56.00		平瀬原	2356	172.00
	1224	42.00		1250	23.00		1290-2	65.00		1362	188.00		前原	2357	41.00
	1225	56.00		1251	37.00		1295	217.00		1364	325.00		猫瀬原	2703	174.00
	1226	43.00		1252	13.00		1335	39.00		1369	380.00		猫瀬原	2809	134.00
	1237	56.00		1254	9.91		1336	49.00		1395-3	44.00			3460	116.00
	1238	36.00		1255	6.61		1341	59.00		1395-4	29.00			3482-1	15.00
	1239	33.00		1256	9.91		1341-1	29.00		1396-2	29.00			3482-2	19.00
1240	36.00	1257	13.00	1342-1	42.00	1396-4	33.00		3482-3	13.00					
1241	39.00	1259	19.00	1345	72.00	1401-2	68.00		3486	40.00					
1243-1	23.00	1264	16.00			1401-3	96.00		3488	31.00					
												3493	18.00		
												3499	14.00		
												3506	21.00		
												3508	39.00		
												3510	177.00		
												3512	136.00		
												3513	90.00		
												3517	37.00		
												3518	33.00		
												3519	435.00		
												3519-2	102.00		
												3519-3	75.00		
												3519-4	55.00		
												3519-5	39.00		
												3519-6	28.00		
												3519-7	106.00		
												3519-8	80.00		
												3721	137.00		
												3723	63.00		
												3734	10.00		
												3745	83.00		
												3746	23.00		
												3747	110.00		
												3750	125.00		
												3751	25.00		
												3752	21.00		
												3753-1	21.00		
												3754	24.00		
												3755	35.00		
												3756	63.00		
												3757	62.00		
												3758	52.00		
												3759	97.00		
												3760	31.00		
												3762	13.00		



## 交換する方待ってます！

平成30年度(平成30年4月2日)より  
与那原町オリジナルナンバープレート交付開始します

すでに交付済の標準標識(絵柄が無いもの)との交換も可能!  
※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。



### 交換時の必要書類

- ① ナンバープレート
- ② 標識交付証明書
- ③ 自賠責保険証明書
- ④ 所有者印鑑

### 対象車種

- 原付第一種 50cc以下 【白色】
- 原付第二種乙 90cc以下 【黄色】
- 原付第二種甲 125cc以下 【桃色】
- ミニカー 50cc以下 【水色】

平成29年度中の滞納処分状況

平成30年1月末日現在

- 預金差押 65件 ● 不動産差押 2件 ● 給与差押 2件 ● 搜索 1件

## 固定資産課税台帳を 閲覧される方へ

固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格課税標準額などが記載されています。

期 間▶ 4月2日(月)から通年  
(ただし、土・日、祝祭日、年末年始を除きます)

時 間▶ 午前8時30分から午後5時15分まで  
(ただし、正午から午後1時を除きます)

場 所▶ 与那原町役場1階 税務課

### 閲覧の範囲

権利や義務にかかる土地・家屋の固定資産課税台帳(所在地、地目・構造、地積・床面積等)

### 閲覧できる方

固定資産税の納税義務者(同居の親族を含む)、代理人(納税義務者からの委任状が必要)借地借家人(賃貸契約書の写し等)、固定資産の処分を有する一定の者

※閲覧の際は、本人確認を行います。運転免許証等の確認できるものを持参してください。

## 軽自動車税の免除制度があります

「障がい者本人が運転する軽自動車」「障がい者と生計を一にする(同一世帯)者が障がい者等のために運転する軽自動車」は一定の要件に該当すれば、納税義務者などの申請によりその対象となる軽自動車にかかる税金が免除されます。

### 必要な書類

- ① 申請者の印鑑 ② 運転者の運転免許証
- ③ 身体障害者手帳など ④ 自動車検査証
- ⑤ 軽自動車納税通知書
- ⑥ 納税義務者と身体障害者手帳の方の個人番号(マイナンバー)

提出期限 **5月31日**

◎お手元に届いた軽自動車納税通知書をご持参の上、申請をお願いします。

- ※1 毎年免除申請手続きが必要です。
- ※2 1人の障がい者等について免除できる軽自動車などの台数は1台に限ります。
- ※3 軽自動車のうち、車イス専用自動車や入浴車など、身体障がい者が利用するための構造である車両についても該当する場合があります。

### 平成30年度 町税納期カレンダー

納期月	町税の種類	納期限	口座振替日
平成30年 4月	固定資産税(1期)	5月 1日	4月25日
5月	軽自動車税(全期)	5月31日	5月25日
6月	町県民税(1期)	7月 2日	6月25日
7月	固定資産税(2期)	7月31日	7月25日
8月	町県民税(2期)	8月31日	8月27日
9月	—	—	—
10月	町県民税(3期)	10月31日	10月25日
11月	—	—	—
12月	固定資産税(3期)	1月 4日	12月25日
平成31年 1月	町県民税(4期)	1月31日	1月25日
2月	固定資産税(4期)	2月28日	2月25日
3月	—	—	—



# お知らせ

## 与那原町長選挙 募集業務

与那原町では、与那原町長選挙の事務補助職員・投票立会人を募集しています。みんなの未来をつくる大切な選挙です。真面目で選挙に興味のある方、力を貸してください。応募・お問い合わせはお電話で。履歴書(写真入)をご準備ください。

### 選挙事務補助員(臨時職員)

- ▶ 期 間 / 4月18日～4月21日
- ▶ 業 務 / 期日前投票所での受付、名簿対照、投票用紙交付、交通整理 ※マリンプラザあがり浜内での勤務もあります。
- ▶ 給 与 / 時給794円～837円(経験や資格により決定)
- ▶ 資 格 / 18歳以上で与那原町内外の男女。多少PCの操作ができる方
- ▶ 時 間 / ①午前8時30分～午後8時  
※多少残業あり・役場勤務  
②午後1時30分～午後7時30分  
※多少残業あり・マリンプラザ勤務
- ▶ 休 日 / 勤務シフトによる  
※短期間の勤務であるため、休日なしの場合もあります。その際は事前にご相談します。

### 期日前・投票日 投票立会人

- ▶ 期 間 / 4月18日～4月21日
- ▶ 業 務 / 投票所、期日前投票所、第2期日前投票所(マリンプラザあがり浜内)で投票立会人として勤務していただきます。
- ▶ 給 与 / 日当9,500円～10,700円  
※半日勤務の場合は日当の半額支給
- ▶ 資 格 / 与那原町の選挙人名簿に登録されている18歳以上で与那原町に3カ月以上在住している方
- ▶ 時 間 / 午前8時30分～午後8時  
(投票日は午前7時～午後8時) ※2交替(シフト)制  
【例】前半8:30～14:30・後半14:00～20:00
- ▶ 休 日 / 勤務シフトによる

お問い合わせ 総務課(平良) ☎945-2201

## 引っ越しの際は住民票の異動も忘れずに

住民票の異動の届出(転出・転入・転居)は、国民健康保険・国民年金・選挙人名簿などにつながる大切な手続きです=13ページ参照。

### 正確な住所の登録を

入学・就職・転勤などで引っ越し、住所を異動する方は住所変更の届出を行ってください。

### ほかの市町村(転入・転出)

- 転出前に手続きして転出証明書を受け取る
- 転入した日から14日以内に転入の手続きをする

### 同じ市町村内での転居

- 転居した日から14日以内に転居の手続きをする
- ※新しい住所に、先に住民登録されている方がいる場合、世帯主の承諾書が必要です。
- ※正当な理由なく届出をしない場合、5万円以下の過料が科されることがあります。
- ※詳しくは下記へお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課① ☎945-2072

## 4月・5月の無料法律相談

- ▶ 相談日 / 4月20日(金)・5月11日(金)・5月18日(金)  
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日
- ▶ 時 間 / 午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶ 場 所 / 町社会福祉センター
- ▶ 内 容 / 交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務  
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶ 申 込 方 法 / 電話予約
- ▶ 担当弁護士 / 中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課① ☎945-2201

## 無料相談窓口(要予約)

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- ・ 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)  
※障がいの可能性がある場合も対象となります。
- ・ 障がい支援に携わる者(福祉サービス事業所等)
- ・ お子さんの発達等が気になる等相談を希望される方



- ▶ 相談日時 / 毎週火曜日(休日は除く)14時～16時
- ▶ 受付方法 / 与那原町交流センターひざしへの電話申込
- ▶ 受付日時 / 土日祝祭日を除く午後2時～4時  
(慰霊の日及び12月29日～1月3日は除く)
- ▶ 面談場所 / 与那原町交流センターひざし

- 委託相談事業所
- ① 地域生活支援センター Enjoy
  - ② さぼーとせんたーi

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 与那原町福祉課 交流センターひざし ☎882-8357

## 臨時草刈作業員 募集

与那原町では、下記の条件で臨時の草刈作業員を募集します。

- ▶ 募集職種 / 草刈作業員(若干名)
- ▶ 勤 務 先 / 与那原町役場
- ▶ 基 本 給 / ①日給7,500円 ②その他手当はなし
- ▶ 雇用期間(予定) / 採用日～平成31年3月31日
- ▶ 応募資格 / 要運転免許(AT限定不可)
- ▶ 提出書類 / 履歴書
- ▶ 就業時間 / 月曜～金曜 8時30分～17時15分
- ▶ 休 日 / 土曜・日曜・祝祭日  
(台風・大雨などの天候により休日になる可能性あり)

※面接日時などの調整がありますので、  
まずはお電話ください

お問い合わせ まちづくり課⑧ ☎945-7244

## 一般財団法人 南部振興会 奨学生(貸与) 募集

一般財団法人南部振興会は、学業・人物ともに優秀な学生に奨学金を貸与します。



### 資格

- 1 南部振興会構成市町村内(与那原町を含む)に引き続き1年以上本籍と住所を有する者
- 2 大学(大学院及び短期大学を含む)及び高等専門学校並びに学校教育法第126条に定める専修学校の専門課程に在学している者
- 3 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康で経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者
- 4 ほかの奨学金の貸与を受けていない者

### 申込方法

お住まいの市町村を経由して手続き。与那原町在住の方は教育委員会学校教育課(役場2F)。提出書類も配布しています。

▶貸与額/月額県内4万円、県外5万円

▶締切/4月20日(金)

お問い合わせ 一般財団法人南部振興会 ☎963-8213

## 沖縄県国際交流・人材育成財団 30年度高校育英貸与奨学生・高等学校貸与奨学生

### 対象

沖縄県内の住所を有する者の子弟で、平成30年4月に高等学校・専修学校高等課程などに在学している生徒

### 申込方法

出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期限までに学校宛提出

※お問い合わせは在学する学校の奨学金担当者

お問い合わせ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 ☎942-9213

## 題材は与那原大綱曳 イメージキャラクター デザイン募集

与那原町はこのほど、町のイメージキャラクターのデザインを募集します。町の歴史・文化、景観や自然などをコンセプトとしたご当地キャラクターを誕生させ、町内外のイベントなどに活用して本町の魅力を多くの人に知ってもらい、観光振興や地域活性化につなげようとの目的です。

デザインは与那原大綱曳をモチーフに、与那原町をイメージできるもの。ほか応募条件・応募方法・応募用紙などは町HP

<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/>

からお取り寄せください。

▶提出期限/4月13日(金)

お問い合わせ 観光工商課⑬ ☎945-5323



## 与那原町住宅リフォーム支援事業

与那原町では地元経済の活性化のために、与那原町民が町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム費用の一部補助制度があります。予算の範囲内で募集しますのでご検討ください。

**応募期間** 予算の範囲内で随時募集

(平成31年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること)

### 対象

- ① 与那原町に住民登録していること
- ② 介護保険法による居宅介護住宅改修費の支給を受けていないこと
- ③ 障がい者自立支援法による住宅改修費の支給を受けていないこと
- ④ 町税等の滞納がないこと
- ⑤ 国・県又は町の他の制度による補助または扶助を受けていないこと

### 対象住宅

町内に存する建築後1年を経過している住宅で、次に掲げるもの

- ① 対象者が所有する住宅
- ② 借家住宅(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)
- ③ 共同住宅等(住宅の所有者が工事を承諾する場合に限る)

### 対象となる工事

- ① 対象工事が20万円以上
- ② 住宅にかかる修繕・耐震補強工事・改築・補修・設備改善工事・増築工事(建築確認を要しない場合)
- ③ 平成31年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること

※交付決定前に着手した工事は補助が受けられません。

### 補助金額

対象工事費の20%(最高限度額20万円)

※詳細は与那原町HPまたはまちづくり課へどうぞ。

お問い合わせ まちづくり課⑧ ☎945-7244

## 危険物取扱者試験

▶試験日/5月27日(日)

▶試験の種類/甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種

▶試験会場/南部農林高校 ほか

▶願書受付期間/4月12日(木)~19日(木)

▶願書配布先/各消防本部ほか

▶願書提出先/(財)消防試験研究センターへ郵送または直接窓口持参

※電子申請できます。詳しくは下記HPへ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

お問い合わせ (財)消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

## 宝くじ助成事業でクーラー設置



コミュニティ活動促進のため昨年6月、上与那原区公民館に宝くじの助成金でクーラー2台が設置され、稼動しています。

### 国家公務員採用試験

- 国家公務員採用試験(院卒者、大卒程度試験)  
インターネット受付期間 3月30日(金)～4月9日(月)
- 国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)  
インターネット受付期間 4月6日(金)～4月18日(水)
- 国家公務員採用一般職試験(高卒者、社会人=係員級=試験)  
インターネット受付期間 6月18日(月)～6月27日(水)  
※受験資格などは下記へお問い合わせください。  
人事院HPもご参照ください。  
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

お問い合わせ 人事院沖縄事務所調査課 試験担当 ☎834-8400

**人事** 照屋勉副町長は2月19日をもって本職を退任しました。現在副町長職は空席となっております。  
お問い合わせ 総務課① ☎945-2201

### 第14回 平和祈念こいのぼりまつり

#### 手作り作品掲揚 平和祈念公園

糸満市の平和祈念公園では、戦没者の慰霊と平和発信などを目的に4月28日(土)～5月6日(日)、平和祈念こいのぼりまつりを行い、期間中こいのぼり掲揚などのイベントを行います。沖縄県平和祈念財団では、家庭で行った平和メッセージ入りのこいのぼりを募集します。



- ▶ 形状 / 強風や悪天候に備え、筒状ではなく平面型での製作を希望
- ▶ 締切 / 4月20日(金)
- ▶ 掲揚式 / 4月28日(土) 午前10時
- ▶ 会場 / 平和祈念公園  
※各都道府県の慰霊塔(米須・真栄里、八重瀬町貝志頭、宜野湾市嘉数)では11時開始
- ▶ 掲揚期間 / 5月6日(日)まで
- ▶ 関連イベント / 親子で学ぶ平和祈念堂・グラウンドゴルフ交流会・手作りこいのぼり・バルーンアート ほか

お問い合わせ 沖縄県平和祈念財団 ☎997-2765

### 可燃ごみの搬入量・搬入台数

市町名	搬入量(t)										搬入台数(台)									
	11月	12月	前月比(%)	1日平均	1月	前月比(%)	1日平均	2月	前月比(%)	1日平均	11月	12月	前月比(%)	1日平均	1月	前月比(%)	1日平均	2月	前月比(%)	1日平均
与那原町	373	392	+ 5.1	13	401	+ 2.3	7	332	-17.2	6	196	214	+ 9.2	8	214	+ 0.0	4	185	-13.6	4
西原町	732	788	+ 7.7	25	774	- 1.8	13	658	-15.0	11	329	349	+ 6.1	13	348	- 0.3	7	311	-10.6	6
南城市	784	802	+ 2.3	26	816	+ 1.7	14	686	-15.9	12	434	448	+ 3.2	17	452	+ 0.9	9	401	-11.3	8
八重瀬町	550	575	+ 4.5	18	572	- 0.5	10	485	-15.2	8	348	366	+ 5.2	14	358	- 2.2	7	320	-10.6	6
計	2,439	2,557	+ 4.8	82	2,563	+ 0.2	43	2,161	-15.7	37	1,307	1,377	+ 5.4	52	1,372	- 0.4	27	1,217	-11.3	24

【お知らせ】 東部清掃施設組合は、平成30年3月31日をもって解散し、平成30年4月1日より南部広域行政組合へ組織統合されます。ごみ処理施設はそのまま稼働しますが、施設名が東部環境美化センターになります。

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

### 上下水道料金に延滞金が発生します

上水道料金および下水道使用料の滞納分に係る延滞金が、平成27年5月分から発生いたします。  
延滞金が発生した月分の上下水道料金および下水道使用料の支払いは、コンビニや金融機関でのお支払いができません。上下水道課窓口のみでのお支払いとなりますので、ご了承ください。また、滞納期間が長くなるにつれ、延滞金の額も日ごとに増えていきますのでご注意ください。納付の相談はお早めに。  
詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

下水道への接続で、きれいな海の再生を!



公共下水道普及状況 (1月末現在)		● 使用人口率		73.1% (+0.4)	
● 普及率(人口ベース)	81.1% (± 0)	● 使用可能世帯数	6,462件 (+ 9)		
● 使用可能人口	15,890人 (+ 6)	● 使用世帯数	4,618件 (+ 27)		
● 使用人口	11,608人 (+ 62)	● 使用世帯率	71.5% (+ 0.4)		

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

### 今年の与那原大綱曳まつりは



8 /  
**11 (土)**  
▼  
**12 (日)**



与那原の大綱曳は「つくる、かつぐ、ひく」すべて体験できます！  
詳しくは与那原ナビを見てね。

**広告**

今の「私」が輝いているのは  
あの頃頑張った『わたし』が  
いたから。

**体験入会生受付中!**  
【対象】小4~6年生・中1~3年生



**Keiou 慶桜会進学教室**  
www.keiyoukai.com  
マリンタウン東浜校 ☎098-946-7877

**広告**

～相続・遺言のお悩み解決します～

完全個室の相談ブース完備。  
お気軽にご相談ください。(要予約)  
**相続・遺言の無料相談実施中!**

**きゃん 司法書士事務所**  
土地家屋調査士  
代表司法書士 喜屋武 力

TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00~PM6:00  
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓  
**相続・遺言おきなわ.com**  
http://souzokuigon-okinawa.com/



与那原町字東浜23番地2  
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが  
「相続 遺言 きゃん」  
で検索してアクセス

**広告**

ホリデー車検 **JIRQ** KOGYO

ホリデー車検は  
お得!

TVCM  
好評中

東浜・与那古浜公園向い

**(株)次郎工業**

TEL (098) 945-2000 〒901-1314  
与那原町字東浜88-1



**広告**

医療法人 和の会

**与那原中央病院**

診療科目 \_\_\_\_\_ 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科  
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科  
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科  
心カテ検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303  
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

**広告**

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の20% **最高20万**

\*ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。\*

総合塗装・防水・改修工事

**光 ヒカリ塗装工業**

代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006  
営業所  
〒901-1412 沖縄県南城市佐敷字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

**広告**

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!


特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

✂— 受診する際に必要なもの —✂

特定健診受診券 保険証 がん検診受診券

\*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 098-889-6792



★ 沖縄県健康づくり財団  
〒901-1192 南風原町字宮平212番地

**広告**

あなたの美を応援します!! シャイナス東浜店

リンパフェイシャル ※パック付  
60分通常3,500円  
初回 ▶ 3,000円

リフレクソロジー  
40分通常2,800円 ▶ 初回 2,000円

全国エステティックサロンフォトコンテスト 2016 特別賞受賞

完全個室のプライベートサロン SHINUS ~シャイナス~ 完全予約制  
☎080-6482-4135 与那原町字東浜99-6 メイス403号




**広告**

総合ビジネス学科 児童教育学科

ビジネス心理コース 初等教育コース  
観光ホスピタリティコース 心理教育コース  
福祉教育コース

2019年度の大学案内は4月より  
発送予定です!  
資料請求お待ちしております☆

**50th Anniversary 沖縄女子短期大学**

〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地  
TEL (098) 882-9001 FAX (098) 882-8901  
URL http://www.owjc.ac.jp

